

議第61号

平成29年度滋賀県公債管理特別会計補正予算（第1号）

平成29年度滋賀県の公債管理特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,009,194千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 136,446,452千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

平成30年 3 月13日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 84,260,646	△ 千円 1,009,194	千円 83,251,452
	1 一般会計繰入金	79,347,663	△ 980,878	78,366,785
	2 特別会計繰入金	4,912,983	△ 28,316	4,884,667
歳入合計		137,455,646	△ 1,009,194	136,446,452

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		千円 137,455,646	△ 千円 1,009,194	千円 136,446,452
	1 公債費	137,455,646	△ 1,009,194	136,446,452
歳出合計		137,455,646	△ 1,009,194	136,446,452